

あみ 議会だより



| | |
|---------------|-------|
| 予算は適正に使われたか… | 2ページ |
| 25年度補正予算…………… | 4ページ |
| 14人の議員町政を問う…… | 8ページ |
| 各常任委員会報告…………… | 23ページ |

第138号

平成25年10月25日発行

茨城県阿見町議会

E-mail: gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp
URL: http://www.town.ami.ibaraki.jp/gikai/assembly_index.htm

阿見町議会

検索

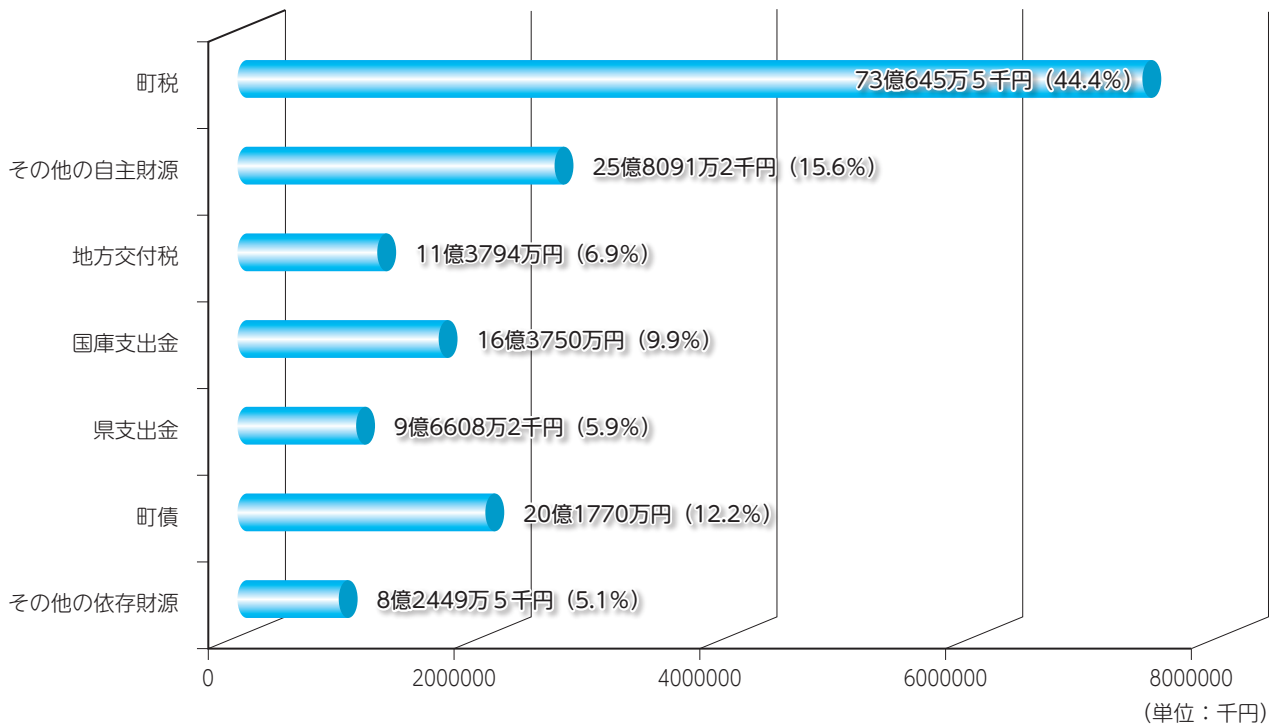
24年度決算認定審査

予算は適正に使われたか

平成24年度一般会計決算は、歳入総額164億7108万4千円、前年度と比較し、11億395万8千円（7.2%）の増、歳出総額155億2483万1千円、前年度と比較し、16億752万5千円（11.6%）の増となりました。

歳入歳出差引額は、9億4625万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源として3億7272万2千円を充てると、実質収支額は、5億7353万1千円となり、前年度と比較し、4億3766万9千円の減となりました。

一般会計歳入 164億7108万4千円



その他依存財源の内訳

| | |
|-------------------|------------|
| 地方譲与税 | 1億9017万3千円 |
| 利子割交付金 | 1389万8千円 |
| 配当割交付金 | 1129万7千円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 293万3千円 |
| 地方消費税交付金 | 4億3160万7千円 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 4956万7千円 |
| 自動車取得税交付金 | 4949万8千円 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 3846万8千円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 787万7千円 |
| 地方特例交付金 | 2917万7千円 |

その他自主財源の内訳

| | |
|----------|------------|
| 繰越金 | 14億4982万円 |
| 繰入金 | 7324万6千円 |
| 諸収入 | 5億7678万9千円 |
| 財産収入 | 896万円 |
| 使用料及び手数料 | 2億5125万円 |
| 分担金及び負担金 | 2億1556万円 |
| 寄附金 | 528万7千円 |

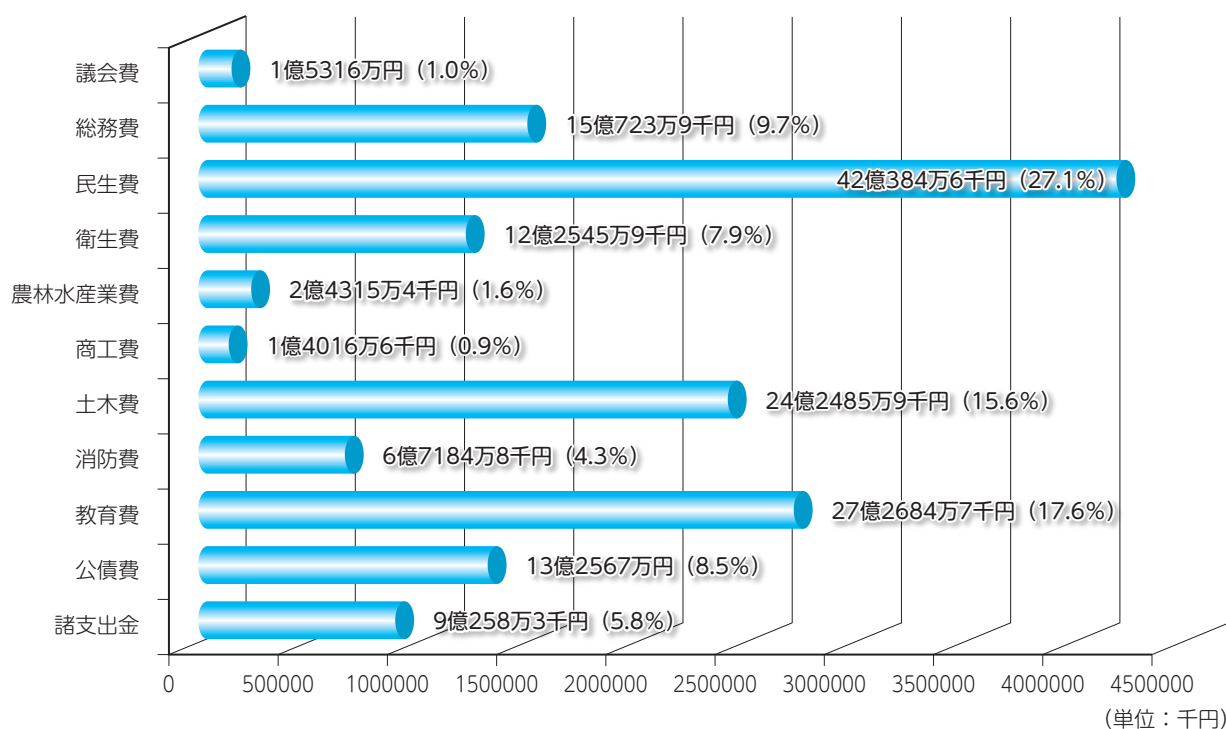


新名称「ばくばくセンター」(学校給食センター) 外観



新名称「ばくばくセンター」(学校給食センター) 内部

一般会計歳出 155億2483万1千円



平成 24 年度会計別決算状況

| | | 歳入 | 歳出 | 差引残高 |
|--------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 一般会計 | | 164 億 7108 万 4 千円 | 155 億 2483 万 1 千円 | 9 億 4625 万 3 千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 57 億 7 千円 | 49 億 3833 万 3 千円 | 7 億 6167 万 4 千円 |
| | 公共下水道事業 | 17 億 4055 万 6 千円 | 16 億 5019 万 8 千円 | 9035 万 8 千円 |
| | 土地区画整理事業 | 3 億 6716 万 8 千円 | 2 億 2881 万 2 千円 | 1 億 3835 万 6 千円 |
| | 農業集落排水事業 | 1 億 7266 万円 | 1 億 6050 万 3 千円 | 1215 万 7 千円 |
| | 介護保険 | 23 億 6910 万 5 千円 | 23 億 4593 万 9 千円 | 2316 万 6 千円 |
| | 後期高齢者医療 | 6 億 7019 万 9 千円 | 6 億 6899 万 4 千円 | 120 万 5 千円 |
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 9 億 9149 万 1 千円 | 8 億 9335 万 7 千円 | 9813 万 4 千円 |
| | 資本的収支 | 3 億 3912 万 3 千円 | 6 億 8726 万 1 千円 | ▲ 3 億 4813 万 8 千円 |
| 総 額 | | 288 億 2139 万 3 千円 | 270 億 9822 万 8 千円 | 17 億 2316 万 5 千円 |

※水道事業会計で、資本的収入及び支出における収入の不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしました。

平成25年第3回定例会

平成25年度一般会計補正予算可決

1906万6千円を増額

「まい・あみクーポン券」継続
 プレミアム付商品券事業
 補助金500万円新規計上

平成25年第3回定例会が、9月10日から9月27日までの18日間の日程で開かれました。初日には町長から条例の一部改正のほか、平成25年度一般会計補正予算、平成24年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定などを含む議案25件が提出され、付託案件については、後日、各常任委員会で慎重審議を行いました。

一般質問では、14名の議員が登壇し、活発に町政を質しました。初日には、人事案件についての議案を同意しました。最終日には、その他の全ての議案を可決・認定し、請願2件について採択、意見書(案)3件についても可決しました。また、議員提出議案による条例の一部改正も提案され、可決しました。

「まい・あみクーポン券」

名称と内容を新たに町商工会では町内店舗で買物に使用できる10%のプレミアム付商品券を11月15日(金)から発売します。

町内の消費拡大を図り、商工業の振興と活性化につなげることを目的とし、シルバー優先予約・取扱店独自サービス・APカード加盟店によるスタンプラリー等、新たな楽しみがプラスされました。

お問い合わせ先
 阿見町岡崎3-17-9
 ☎887-0552

阿見町商工会



平成25年第3回定例会審議状況
 (9月27日)

9月補正予算の結果

| 会計名 | 補正後の予算額 | 補正額 |
|--------|--------------|-----------|
| 一般会計 | 137億3952万4千円 | 1906万6千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 659万1千円 |
| | 公共下水道事業 | ▲126万2千円 |
| | 土地区画整理事業 | 0円 |
| | 農業集落排水事業 | 19万4千円 |
| | 介護保険 | ▲53万2千円 |
| | 後期高齢者医療 | ▲1168万1千円 |
| 企業水道事業 | ▲29万2千円 | |
| 総額 | 259億8724万3千円 | 1208万4千円 |

9月定例会 質疑

平成24年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

問 財政調整基金積立は、どの程度積み立てるのか。またこれをどのように町民に還元するのか。

答 財政調整基金の目安として、一般会計の5%程度で、

6億円は常時確保しておく必要がある。不測の事態でどうしても支出しなければいけない場合や既設の公共施設の維持管理、建替え等に有効に活用していきたい。

平成24年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

問 高齢者が増え、医療費が年々増加すると思うが、抜本的な抑制方法はないのか。

答 健康づくりプラン21や特定健診等で疾病に陥らないような対策や予防に取り組んでいきたい。

問 国保税が高すぎると思うが、町は

どう考えているか。

答 赤字運営ではないが、医療費の給付費が年々増加傾向にあり、突発的増加にも対応するため、財源確保の必要性から減額等改正する予定はない。どうしても納められない状況があれば、納税相談や減免制度等活用し、対応していきたい。

阿見町工場誘致条例の一部改正

問 固定資産税の奨励金の優遇を拡充する今回の改正により、歳入減が想定されるが、その見込み金額はいくらか。

答 土地・建物・償却資産の3件で、2年間延長することにより、約1億円と思われる。

阿見町税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正

問 延滞金14・6%を町は下げる気があるか。

答 今回の条例改正で、14・6%は本則の規定です。附則が設けられており、特例基準割合に7・3%を足す考え方で、現時点

での計算では9・3%になります。それから、最初1カ月分は、今2%である特例基準割合に1%を加えた3%となり、14・6%ではありません。

平成25年度阿見町一般会計補正予算

防犯対策業 臨時職員の 人数と内容は

問 地域安全対策費の防犯対策事業費に臨時職員が入っているが、人数と仕事内容は何か。

答 来年度町内の防犯灯全てをLED化し、町管理にする計

画だが、その防犯灯の位置や土地の状況等を調査する為、臨時職員を2名雇用する予定です。

商工振興事業 プレミアム付 商品券事業補助金 の根拠と理由は

問 商工振興事業のプレミアム付商品券事業補助金について、補正計上する根拠、理由を伺いたい。

答 商工会が内部組織を立ち上げ、消費者団体の意見も取入れながら、新しいプレミアム付商品券の検討をし、大変大胆な案を出してくれたので、旧クーポン券以上に商業活性化につながると考え、今回補正した。



まい・あみ とくとくクーポン券

平成 25 年第 3 回定例会議案・審議結果一覧(平成 25 年 9 月 10 日～9 月 27 日) No.1

| 議案 番号 | 件 名 | 議決結果 | 賛否数 | | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|------|--------|--------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 賛 成 | 反 対 | 倉 | 藤 | 野 | 永 | 海 | 飯 | 平 | 久 | 柴 | 川 | 難 | 紙 | 浅 | 藤 | 久 | 吉 | 佐 | 諏 |
| | | | | | 持 | 平 | 口 | 井 | 野 | 野 | 岡 | 保 | 原 | 畑 | 波 | 井 | 野 | 保 | 田 | 藤 | 原 | 幸 |
| 議員 提出 3号 | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 74号 | 阿見町税条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 75号 | 阿見町税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 76号 | 阿見町介護保険条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 77号 | 阿見町国民健康保険税条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 78号 | 阿見町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 79号 | 阿見町工場誘致条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80号 | 阿見町町営住宅管理条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 81号 | 阿見町町営住宅建替基金条例の一部改正について | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 82号 | 平成25年度阿見町一般会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 83号 | 平成25年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 84号 | 平成25年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 85号 | 平成25年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 86号 | 平成25年度阿見町介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 87号 | 平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 88号 | 平成25年度阿見町水道事業会計補正予算 | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 89号 | 平成24年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 16 | 1 | | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 90号 | 平成24年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 16 | 1 | | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 91号 | 平成24年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 92号 | 平成24年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 93号 | 平成24年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 94号 | 平成24年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 16 | 1 | | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 95号 | 平成24年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 16 | 1 | | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 96号 | 平成24年度阿見町水道事業会計決算認定について | 原案認定 | 16 | 1 | | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 97号 | 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて | 原案同意 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 98号 | 阿見町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 原案同意 | 10 | 7 | | | | × | × | | | | | | | × | × | × | × | × | ○ | |
| 請願 4号 | B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択に関する請願 | 採 択 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請願 5号 | 教育予算の拡充を求める請願 | 採 択 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 意見 書案 2号 | B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書(案) | 原案可決 | 17 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 賛否数 | | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--------------------|------|-----|----|-------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 賛成 | 反対 | 倉持松雄 | 藤平竜也 | 野口雅弘 | 永井義一 | 海野隆 | 飯野良治 | 平岡博 | 久保谷充 | 柴原成一 | 川畑秀慈 | 難波千香子 | 紙井和美 | 浅野栄子 | 藤井孝幸 | 久保谷実 | 吉田憲市 | 佐藤幸明 | 諏訪原実 |
| 意見書案 3 号 | 教育予算の拡充を求める意見書（案） | 原案可決 | 17 | 0 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 意見書案 4 号 | 道州制導入に断固反対する意見書（案） | 原案可決 | 16 | 1 | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※議長（倉持松雄議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

**阿見町教育委員会
委員決まる**

任期満了に伴い、議会の同意により、教育委員会委員が決まりました。

田邊 勉 氏
（新任）

昭和 25 年 3 月 10 日生
阿見町実穀
1 5 1 8 番地 2 3 3

**阿見町監査委員
決まる**

任期満了に伴い、議会の同意により、監査委員が決まりました。

橋本 英之 氏
（再任）

昭和 19 年 11 月 21 日生
阿見町実穀
1 5 4 7 番地 13

**平成 26 年度行政
施策及び予算要望**

当町議会では、毎年度の行政施策及び予算について、町長に対し、要望しています。「平成 26 年度行政施策及び予算要望」を平成 25 年 8 月 8 日に提出し、町長より議長に 9 月 2 日付で回答がありました。

また、回答に対し、議会と執行部との意見交換を 9 月 26 日に実施しました。



回答書を渡す天田町長（右）と受取る倉持議長（左）

9 月定例会で可決された意見書

B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書、教育予算の拡充を求める意見書については、全議員が賛成し、可決しました。

道州制導入に断固反対する意見書については、賛成多数により可決し、それぞれ国会及び政府に提出しました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正

平成 25 年第 3 回定例会最終日に、議員提出議案で議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正を行いました。

5 千万円以上とするもので、契約案件に関する議会の関与を高めることを目的としています。

なお、この条例は、平成 26 年 4 月 1 日より施行されます。

内容については、第 2 条の議会に付すべき契約で予定価格 1 億円以上の工事又は製造の請負とあったものを、

14人の議員

町政を問う



1. 永井 義一 議員(P9)

議場への国旗の掲揚について
他2件



2. 川畑 秀慈 議員(P10)

地方自治の本旨について 他2件



3. 久保谷 実 議員(P11)

阿見町の埋め立て、盛土及びたい積の規制条例の中に除外規定を設けるべきではないか 他1件



4. 飯野 良治 議員(P12)

平成26年度施策、予算要望から改めて太陽光発電の導入を問う 他1件



5. 野口 雅弘 議員(P13)

約半世紀がたっている都市計画道路を、見直さずにいいのか



6. 難波千香子 議員(P14)

地域の防災力を高める取り組みを 他3件



7. 紙井 和美 議員(P15)

認知症予防及び改善を地域全体で支援する取り組みを 他1件



8. 藤平 竜也 議員(P16)

スーパーリア市との交流事業について



9. 吉田 憲市 議員(P17)

阿見町西部地域に位置する中根地区の今後の開発計画について



10. 浅野 栄子 議員(P18)

教育の現状を問う 他3件



11. 藤井 孝幸 議員(P19)

入札は公平・透明性が確保されているか 他1件



12. 海野 隆 議員(P20)

子ども被災者支援法基本方針の対象地域に指定されるよう働きかける意思はありますか



13. 柴原 成一 議員(P21)

市制施行について



14. 久保谷 充 議員(P22)

脳梗塞予防と周囲のサポートについて 他1件

議場への国旗の掲揚について

天田町長／議会の意思を尊重したい

永井

私は議員になる2年前から議会を傍聴してきました。当時から国旗の有る無しにかかわらず、議会の運営は何ら不都合なく行われてきました。そして今もです。

県内では93・2%の市町村が国旗を掲揚しています。全国は46・7%です。

この問題では、いろいろな意見があります。私は議会という言論の府で、多種多様な意見が飛び交うことは必要だと考えています。そこに国旗はそぐわないと思います。

町長

議場に日の丸を掲げることに

つきましては、議会における議論を経て決定されていると認識しています。

永井

確かに全員協

議会で話されましたが、全会一致ではなく多数決で決められました。会則のない全員協議会で、少数意見を封殺することはおかしいのではないかと、他の議員と連名で申し入れ書を提出しました。この日の丸に関して、マスコミなどの報道も戦前を彷彿させるようなものがあります。あらためて、「言論の府」に日の丸はそぐわないと考えます。



永井 義一 議員

子供議会について

天田町長／継続して実施する所存です

永井

子供議会では、

学校の事や身の回りの事など、普段子供たちが思っている事を考えている事がよくわかる質問でした。しかし、答弁では必ずしも的確な答弁でなかったものもありました。答弁を受けた後に、お礼を述べて終わってしまいました。再質問の時間もあつた方がよかったですのではないのでしょうか。これでは、子供たちが「町長と議員の関係や議会の在り

方」を正しく理解することが出来ません。お礼を述べるのであれば最後に全員で行えば済むのではないのでしょうか。学校ではこの事をどのように教えているのですか。

町長

再質問については、先生や子供に負担がかららないように配慮して、再質問なしとしましたが、

今後は学校現場と調整を図りながら、検討していきます。

教育長

子供達には、「議員さんと町役場の人は、協力して住みよい町づくりを進めている」と教えています。

町の除染実施計画について

天田町長／すでに達成していると判断

永井

福島第一原発の事故から2年半が経ちましたが、放射能問題は未だに収束の目途が立っていません。阿見町では除染実施

永井

事故前の線量に戻すことも必要だが、0・23以上ある公園のホットスポットは除染しないのか。

町長

平成23年8月の国の基準0・23でやっているのだからそれ以上何をやれというのか。除染はしません。

町長

現在、小中学校等の子供の生活空間において、0・23μsv以上の施設は無くなっており、事後のモニタリングによる監視を実施していきます。



町内の公園

地方自治の本旨について

天田町長／住民の意思に基づき、自主的に行わなければならない

川畑

自治体職員として仕事をするとき、公務員の皆さん

は、「憲法を尊重擁護し、地方自治の本旨に基づき・・・」という内容で宣誓書を提出しています。これは、憲法99条に憲法尊重擁護の義務とあり、憲法を守るのは、国民ではなく天皇及び国務大臣裁判官・・・すべての公務員とあり役場の職員も町議会議員も守る義務がある。それに基づき質問をいたします。

首長・議員の選定・罷免及び議会の解散以外に、住民が直接選定・罷免できるものは何があるのか。

(回答なし)

川畑

憲法第15条1項に公務員を選定し、及びこれを罷免

することは、国民固有の権利である。地方自治の中では、法律で定めた吏員を選挙で選ぶことができる。あるが、吏員とはだれを指すのか。

(回答なし)

川畑

副知事・副市町村長・選挙管理委員・監査委員・公安委員・教育委員など

がある。現在は、どの地方自治体も行っていないが条例で定めれば住民の直接投票で選ぶことができる。

また、一般の公務員も住民の直接請求で罷



川畑 秀慈 議員

免を求めることができ一定の強制力を持つものとされている。

次に、公務員の仕事とは何か尋ねたい。

町長

公務員の仕事は全体の奉仕者として、住民福祉の増進に努めることである。

免を求めることができ一定の強制力を持つものとされている。

川畑

地方自治と章を立てて持っている憲法は世界的にまれでありマッカーサー憲法では地方自治の本旨はなかった。この憲法で求めている地方自治とはより多くの直接住民参加を求めそれを保障していることを確認しておきたい。

中学校で「人間の尊重と日本国憲法」の授業があるが内容は

青山教育長／3年生で16時間かけて行っている

川畑

日本国憲法の特徴は一言でいうと何か。

教育長

基本的な人権の尊重・国民主権・平和主義です。

川畑

基本的人権を守るための絶対条件は何か。

(回答なし)

川畑

平和が絶対条件です。

昭和22年に制定された教育基本法の前文には「われらはさきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して世界の平和と

町政についての

総括を伺いたい

天田町長／「笑顔のあふれるまちづくり」実現のため誠心誠意努めてきた

川畑

これからの課題はなにか。

町長

産業の振興・安全対策・子育て・高齢者・障がい者の対策等、取り組まなくてはいいけない。

特にこの5年間で大切な課題に責任を持って取り組んでいきたい。

阿見町の埋め立て、盛土 及びたい積の規制条例の 中に除外規定を設けるべ きではないか

天田町長／今年度中に条例改正を
目指して、準備を進めます



久保谷 実 議員

久保谷

平成17年に
改定がなされ
ていますが、一番大き
な改正点はどのような
点ですか。

なりました。

久保谷

条例改定以
降、何件の問
い合わせがあり、対応
はどのようにしました
か。

町長

年間20件程度
の問い合わせが
あり、許可申請に関し
ては年間数件です。許
可申請に関しての問い
合わせに対しては、申
請予定者から実行計画
の説明を受け、許可申
請の有無や申請の流れ
を説明しています。

久保谷

農家の人が、
畑の客土をし
たり、湿田を乾田化す
る、あるいは水田を埋
めてビニールハウスを
建てる。この様な場合
もこの条例の対象とな
るようですが、この点
についてどのように考
えていますか。

久保谷

水田に土砂
等を何メー
トルも盛土をしてしま
う業者と農家の方など
が機械が入らない等
の理由で何センチかの
盛土をする。これを同
じ条例で対応すること
には問題があるのでは
ないか。つくば市でや
っているように、除
外規定を設けて善良な
町民や農家を
守ることを信じてい
ます。

生活産業部長

まだまだ悪質な業者
もいるので、この条例
を守っていただきたい。
ただ、条例の改正は考
えています。

茨城県屋外広告物条例 と町のかかわりは

天田町長／権限移譲により、町が
県に代わって業務をしています

久保谷

この条例の
対象となるの
はどのような看板で
すか。また町で把握し
ている件数は、何件で
すか。

生活産業部長

自家広告物は、5平
方メートル以内は除
外されますが、それ以
外はすべての広告物
です。現在、町で把握
しているのは145件
です。

久保谷

対象となる
看板は、膨大な
数になると思われま
す。町民が平等感や
平感を失わないよう
に、きちんと調査、
指導をして手数料が
正しく町に入るよう
にすべきではないか
と思います。



農地改良前



農地改良後

平成26年度施策、予算要望から改めて太陽光発電の導入を問う

天田町長／再生可能エネルギー推進については、行政として率先して取り組む事業であると考えております

飯野

議会として町民要望を実現するために、太陽光発電の導入が町長に出されました。政権が代わっても、自然再生エネルギーの方向性はますます高まっています。美浦村など近隣市町村の動向も含めて、町としての取り組みの姿勢を伺います。

募による民有地活用についても考慮に、まずは公有地の活用を優先してまいります。美浦村では、国有地3・6ヘクタールを買収し、メガソーラー施設を村が設置します。ここにきて積極的に取り組む自治体の姿が見えてきております。

町長

CO2削減や再生可能エネルギー普及のために、太陽光発電施設の設置を、計画的に継続して進めていきたい。議会からの要望も頂きましたので、積極的に進め、公

飯野

新たな社会の

要請の台頭を見誤ると、自治体も企業も生き残れなくなっていくきます。太陽光発電は、エネルギー政策、温暖化対策として有効な選択肢の一つと考えますが、町として住民



飯野 良治 議員

還元を視野に取り組み意思を伺います。

町長

行政の使命として、地球温暖化対策としてCO2削減

減に向け、再生可能エネルギーである太陽光発電については、積極的に導入し、推進していく考えです。



茨城稲敷阿見MG発電所（吉原）

町営住宅の問題点と

マスタープランの見直し状況

天田町長／マスタープランの見直し事業の中で、地域住民の意向を精査しながら、新しいマスタープランに反映させる予定です

飯野

建物の老朽化と住人の並行して進む中で、住民の要求は何か揃んでいますか。受け皿として、民間アパートの活用があります。公平性の確保をどのように進めているのか伺います。

については、平成26年度マスタープランの中で検討してまいります。

町長

住民の方々の意向を十分に把握するとともに、地元代表や議員の代表にも参加していただけるような検討委員会を立ち上げ、よりよい街づくりを目指してまいります。民間アパートの活用と公平性の確保に

飯野

曙・上郷第

一・第二・吉原東・西の5箇所の面積約8・5ヘクタールの町有地の再生、活用は町民にとって大きな課題です。地道な話し合いを重ね、前に進めるよう専任の担当者を置くことを強く提案しておきます。

約半世紀がたっている都市計画道路を、見直さずいいのか

天田町長／将来都市像を見据えた都市計画道路の再検討を行う必要がある



野口 雅弘 議員

野口

現在の計画路線図は、昭和40年代のもので、約半世紀がたっているものです。その中で、いくらか都市計画決定した道路とはいえ、一度も見直さずにいるのはどんなものかと思えます。

例えば、廻戸・若栗線及び西郷・大室線はいつごろつくるのですか。予定があるので。また、立の越・大室線は予定があるので。大室の町中を通るようになっています。周囲に他の道路ができているのに必要なのですか。50年近くなって地権者も代替わ

りになっているところがあります。規制のなかった土地では、53条を使えばいいかと思いますが、その53条にも厳しい規制があります。そういう土地では有効利用もできないと思いますが、なるべく早く見直し等を行い、県に掛け合うべきだと思いますが、町としては、どのように考えていますか。

町長

町の都市計画決定された整備状況について説明します。国・県・町の総計画延長74・53キロメートルの路線が都市計画

決定されており、延長ベースで63・8%が整備されており。質問の廻戸・若栗線や西郷・大室線の未整備区間につきましては、現在のところ整備計画は立っておりません。

また、都市計画道路区域内の土地所有者に対しては、建築物を建てる際や土地利用を図ろうとしたときに都市計画法第53条第1項の

規定により、制限がかけられており、土地所有者には少なからず不利益が生じている現状があります。このようなことから、事業化していない都市計画道路については、現状の交通量の確認や将来交通量や代替路線についても検証を行ったうえで、将来都市像を見据えた都市計画道路の検討を行う必要があると考えております。

都市整備部長

都市計画マスタープランの見直しを考えて

野口

再検討を考えているようですが、いつになりますか。

野口

一日でも早く進めてください。

いますが、予算の関係もあり、26、27年度には始めたいと考えています。



都市計画道路と計画決定後にできた道路

地域の防災力を 高める取り組みを

天田町長／自主防災組織を育成し、支援・補助を行い、総合防災訓練で実働的な訓練を検討したい

難波

①自主参加型一斉防災訓練（シエイクアウト訓練）や竜巻等に対する学校の避難訓練の実施及び家庭内DIG掲載の防災ハンドブックの発行を。

- ②福祉避難所の協定は。
- ③井戸水、消火栓を活用し飲料水の確保を。
- ④災害ボランティアを立ち上げ養成講座の開校及びセンターを開設し平時の訓練を。
- ⑤地域からの情報伝達方法の確立、メルマガでの緊急情報提供。

町長

①来年度実施予定の総合防災訓練に検討したい。

- ②5箇所と協定し県立霞ヶ浦聾学校とも進めています。
- ③今年度小中学校に災害井戸の整備を進め、消火栓の整備環境等を調査し検討したい。
- ④養成講座でコーディネーターの人材を確保し、社会福祉協議会にセンターを設置、関係各課が連携し、運営や訓練を進める。
- ⑤調整を進めている。



難波千香子 議員

生命を守る施策、 子ども安心カードや 健康マイレージの導入を

天田町長／平成26年の計画で検討

難波

健康診断の受診や日々の健康づくりでポイントをためると特典を利用できる健康マイレージの推

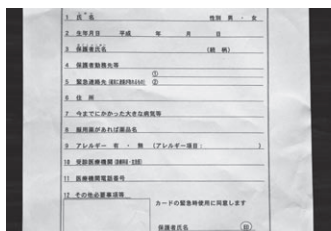
進はできないか。

町長

町民が楽しく健康づくりに取り組めるよう検討したい。



地域防災力
パワーアップ研修会



子ども安心カード

※学校などで緊急事態が起きた場合救急隊員に手渡し、学校と消防で情報を連携する（事前に保護者から同意を得る）

循環型社会の推進に使用 済み小型家電の回収を

天田町長／平成26年1月試行実施し、障がい者雇用を実現させます

難波

生ごみの再利用や要望が多い

家庭ごみ袋を使いやすくU字型に改良できないか。要望してきた小型家電リサイクルの進捗状況はどうか。また、障がい者雇用はどうか。

町長

費用対効果を考え検討。機能性を重視したごみ袋を考える。小型家電の回収を開始し、周知する。障がい者福祉施設等と相談し、是非実現させたい。



町内10箇所を設置予定の
小型家電回収箱

ちょっと困りごととサービスや ふれあいサロン事業の創設を

天田町長／第6次総合計画で事業の活動を積極的に協力・推進します

認知症予防及び改善を 地域全体で支援する 取り組みを

天田町長／専門機関や関係各課と積極的に連携し、取り組みます

紙井

厚労省の昨年
の推計では、65

歳以上の高齢者認知症
は462万人。MCI

I（認知症になる可能
性がある人）を合わせ
ると862万人に及ぶ。

国では、認知症高齢者
を社会全体で支える体
制を作るため、関係11

府省庁で連携する連絡
会議を設置。今後早期
診断に重点を置き、た

とえ認知症になっても
住み慣れた地域の中で
共生する社会を目指し

始めました。縦割りを
超えた取り組みが重要
で当町でも医療機関・

庁内各課・関係団体・
NPO・ボランティア

の連携を行うべきです。

① 当町の認知症の数と
今後の予想。

② 縦割りを取り払った
行政と地域の連携。

③ プロジェクトチーム
を作り、対策強化を。

④ アルツハイマー型認
知症を見つめる対話

式タッチパネルパソ
コンの導入。

⑤ 学校での指導に専用
の認知症読本を。

保健福祉部長

① 平成24年で508名。

MCIは275名。

今後この3倍の1千
名に上ると推定され
ます。



紙井 和美 議員

② 国で11省庁が連携す
る施策を見て、町で
もシミュレーション
したい。

③ 専門機関や関
係各課等と積
極的に連携し、取り
組めます。

町長

④ 鳥取県など先進事例
を参考に検討したい。

⑤ 道徳の時
間等に活
用させてもらいます

指導室長

物忘れ自己診断
タッチパネルの利用の様子



物忘れ自己診断
タッチパネルの利用の様子

鬱病や精神疾患の患者と 家族のメンタルケアの 充実について

天田町長／セミナーや専門窓口充
実の必要性は認識しているので、
今後実施したい

紙井

障がい等にか
かわらず誰もが
その人らしく生きるた
めには、地域で支えあ
い共存していくことが
大切。そこで患者及び
家族や発病前の相談窓
口の充実。社会が精神
障がいを理解するため
のセミナーや研修の実
施について。

障がい等にか
かわらず誰もが
その人らしく生きるた
めには、地域で支えあ
い共存していくことが
大切。そこで患者及び
家族や発病前の相談窓
口の充実。社会が精神
障がいを理解するため
のセミナーや研修の実
施について。

給者数は512名。患
者は年々増えているた
め相談窓口もまだ十分
とはいえず、セミナー
等もまだ行っていない。
セミナーや専門窓口充
実の必要性は認識して
いるので、今後実施し
たい。

紙井

当町の各種ボ
ランティア団体
の状況は。

25年3月現在
の精神通院の受

25年3月現在
の精神通院の受

町内では、ひ
だまりの会のみ
です。

紙井

紹介された精
神科専門の方に、
相談窓口とセミナー講
師をお願いしてはどう
か。また、ひだまりの
会の活動を町で支援し
てはどうか。

保健福祉部長

先生とぜひお会いし、
実施できる体制にもつ
ていきたい。ひだまり
の会の事業については、
支援を受けている方へ
の紹介や町のホーム
ページで紹介を検討。



窓口開設に向けての話し合い

スーペリア市との 交流事業について

天田町長／文化・教育及び経済発展のための交流を積極的に進めてまいります



藤平 竜也 議員

藤平 8月19日から26日までの8日間、12名の中学生親善大使と2名の引率の先生を含む総勢21名で姉妹都市親善訪問団の一員としてスーペリア市を訪問してまいります。

町並みも美しく、人々もとても親切で、すばらしい体験をさせていただきましたが、疑問点もございましたので質問いたします。まず、中学生親善大使について、12名の参加がありました、申込みの人数と選考方法について。

教育長 申込みの総数は25人です。選考方法は、今までにホストファミリーとしての受け入れがあるか、英語力などを面接や作文で審査し指導室で選考します。

藤平 若い時に海外を経験することは、すばらしいことだと思いますが、もっと参加人数を増やすことは可能か。
教育長 相互の受け入れ態勢の課題もあり、12名で実施していきます。

藤平 行程について、移動に費やす時間を減らし、もっと多くの体験をさせてあげることができないか。

教育長 今後は、秘書課や国際交流協会と協議し、もっと多くの体験ができるよう、検討していきます。
藤平 今回、町長もア市を訪問されましたが、来年の受け入れも含めた今後の交流のあり方についてお聞かせ下さい。

町長 今回の訪問では、経済交流に重点を置き、商工会役員との懇談や企業の視察を行いました。一番強く感じたのは、国境を越えた人と人との交流のすばらしさです。来年度は、雪印メグミルクなどの視察のほか、日本文化に触れる機会を設けたいと考えています。

今年度は、これまでの交流経過を踏まえながら、文化・教育及び経済発展のための交流を積極的に進めてまいります。特に音楽は世界共通で楽しめるものですので、音楽分野での

交流も進めていければと思います。

藤平 今回、経済交流をテーマに訪問をしたが、これまでもテーマをもっての訪問だったのでどうか。また、今後も今回のようにテーマをもっての訪問にすれば新たに、参加したい方もでてくると思うが、今後の進め方について。

秘書課長 一つにテーマを絞り訪問したのは初めてです。スーペリア市側もテーマがありよかつ

たと言ってくれました。今後もテーマを絞って交流を進めてまいります。

藤平 今回、スーペリア市の友好庭園を訪問したが、整備されとても美しい景観でした。一方、阿見町のスーペリアの森は寂しく感じるが、今後の整備の予定は。

総務部長 スーペリアの方が訪問する際、町民の森と合わせて整備していきたいと思っています。



スーペリア市の友好庭園



スーペリア市庁舎

阿見町西部地域に 位置する中根地区の 今後の開発計画について

天田町長／第6次総合計画において、中根地区の計画の見直しを図るといふ予定はありません

吉田

平成3年発行の阿見町市街地整備基本計画において

牛久市北部開発と一体となり、将来の業務核都市の一翼を担えるように中根地区の約330ヘクタールの整備を進め、業務施設用地と住宅用地を確保する。さらに近隣商業地域及び都市型住宅地の整備、そして住・工パランスの良い市街地整備を行うとあります。その実現を見ることができれば素晴らしい都市づくりとなったものと思えます。一方、牛

久市は、着実に牛久市北部及び東下根の土地画整理事業が進み、現在、当地区内では店舗及び住宅建設が活発に行われております。阿見町中根地区は、ひたち野うしく駅にも近く、学園東大通りの延伸線にも接しており、正に今後、阿見町の玄関口となる可能性は大であります。平成9年に中根開発4地区連絡協議会が発足し、今後

も代表者会議を継続したいとの要望があると聞いております。町として当地区の計画の見



吉田 憲市 議員

直しをはかつてはいかがですか。

町長

町は、平成24年4月に阿見町

西部開発事務所を設置し、全地権者を対象に開発に関するアンケート調査を行い、市街地整備基本計画において中根地区の開発を位置づけし、平成7年10月に全地権者を対象に開発エリアの絞り込みを目的とした説明会の開催、アンケート調査を行なったところであり、平成8年3月には、町と公団でアン

ケート調査の結果に基づき、中根行政区を中心とする約100ヘクタールについて先行着手するとし、地権者に対し説明会を行い、その後、事業化を検討していくに当たり、代表地権者・公団・町と中根土地画整理事業の概要、事業の進め方、土地利用等について協議を重ねてまいりました。

しかし、平成9年10月に公団より社会経済情勢の変動並びに行政改革による公団組織の再編等に伴う事業の見



中根地区から見た牛久市北部及び東下根土地画整理事業地

直しの中で、中根地区の開発を進めていくという意思決定が出来ない旨の説明があり、事実上開発は断念することとなった経緯がございます。その後、「中根地区まちづくり懇談会」を開催し、今後も代表者会議は継続して行きたいとの要望がありました。現在、同会議としての活動は特

段ない状況でございます。以上が中根地区の経緯であり、これを踏まえた中で、まず、荒川本郷地区の整備を早期に推進していくことが先決であり、新たな市街地開発の計画は考えておりません。第6次総合計画において、中根地区の計画の見直しを図るといふ予定はありません。

教育の現状を問う

青山教育長／今年度の学力調査では、全国平均を上回る結果で、本町の児童生徒の学力は、着実に向上しています

浅野

町づくりにとって教育問題は最重要・最優先の領域です。子どもの成長過程に合わせ、しっかりと指導体制がいき届き、充実した取り組みをどのように施行しているのかを伺います。

- ① 悉皆調査実施した全国学力テストの結果と課題。
- ② 幼少中の一貫教育について。
- ③ 小学校へ専科教育の導入について。

教育長

① 学校では、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業の改

善や教育研修を充実

したことにより、前回の調査に比べ、全国平均を上回る結果が増えました。家庭学習に力を入れてきたのも要因です。児童の意欲の向上もあり、学力は着実に向上しています。

② 小・中学校の先生方の交流を深め9年間の交流を深め、共通理解を深めています。

③ 理科専科の先生を3校に導入しました。先生方の交換授業も行っています。多忙の軽減にもつながっていると思います。



浅野 栄子 議員

食物アレルギーの

対応について

天田町長／「健康管理カード」への保護者の記入で、食物アレルギーの有無を確認しています

浅野

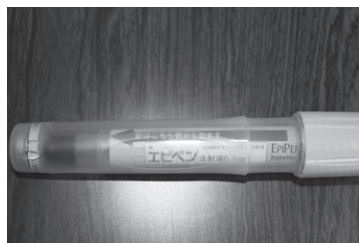
給食時、食物アレルギーによるアレルギー反応、重症だと命の危険性もあるという難題への対策は。

教育次長

阿見町に人のアレルギーを持つ児童がいます。献立表を渡し、成分表を保護者に見ていただき、チェック記入で理解し、十分に注意をしています。

教育長

過日、日本のアレルギー学会の専門医を招き、講演を聞きました。エピペンの使い方体験し、先生方の共通理解も図っています。



アナフラシキー対応のエピペン

男女共同参画の拡大に向けて

天田町長／男女共同参画の啓発、相談体制の充実、活動拠点の整備に取り組みます

浅野

11月の男女共同参画都市宣言をするのに相応しい町になるため、どのような構想がありますか。

町長

全ての行政区、地域女性団体、シルバークラブで出前

講座を開きたい。ミニ講演会の実施も予定しており、継続していくとともに、男女共同参画の意識啓発、制度普及を拡大していきたい。また活動拠点の整備も重点的に取り組みたいと考えています。

防災士の必要性を問う

天田町長／防災リーダーを育成し、地域防災力の向上に努めてまいります

浅野

緊急時、地域のリーダーが必要。防災士を取得し、安心な地域防災を考えよう。

織の育成に取り組んでいます。防災士の資格取得には費用と時間がかかるので、それに代わるものとして、防災リーダーの育成に取り組んでいます。

町長

町では、各地域へ自主防災組

入札は公平・透明性が確保されているか

天田町長／入札の参入数は、執行部では決められない



藤井 孝幸 議員

藤井

過去、私は入札について何度か質問いたしました。今回の質問で私の疑問を払拭していただきました。

町長

入札の参入数は執行部では決められない。

藤井

町新給食センターの建築工事入札について、1度目は不調に終わり延期した。2度目の入札で1社しか入札しなかった。競争入札とは言えない。しかも、落札率99・9%その理由は何ですか。

藤井

業者が参入できる条件・価格を決める必要がある。儲けのない事業は誰も参入しない。入札の予定価格を決定するのは誰か。

総務部長

延期したのは、入札に関わる匿名の手紙が来た。調査した結果延期が望ましいと判断した。また2回目の入札

総務部長

事務規定で3千万円以上は町長ですが、現在は副町長が不在なので1千万円以上が町長です。

藤井

前町長は入札にはいつさいかわらなかつたと聞いていたが。この落札率高いか安い。

総務部長

24年度の建設工事の平均落札率は89・8%だが、これに比較すると高い。

藤井

落札率が95%以上では談合か、予定価格漏れと一般的に言われている。

藤井

町長は公約で財源確保の為随意契約を一般競争入札にすると町民に約束したが、が実行されていらない。そこで提案します。①原則的に

総務部長

23年度から25年8月までの入札で特定の業者が17件中15件が95%以上で落札・受注している。また25年5月執行の入札で落札率100%がある。普通考えられない。公平性・透明性を図る

藤井

①多選禁止を公約した。何故6選の県知事を推薦したか。

町長

①多選禁止は、自分に課せたいもの。②退職金は町長を辞職してから返納する。

町長の政治姿勢について

天田町長／退職金は町長を辞職してから返納する

入札書取書

| № | 入札者 | 第1回入札 | 第2回入札 | 第3回入札 | 落札者 |
|----|-------|--------|--------|--------|-----|
| 1 | 東洋工業㈱ | 52,000 | 辞退 | | |
| 2 | 岡崎㈱ | 50,500 | 辞退 | | |
| 3 | 大塚建設㈱ | 48,800 | 48,000 | 辞退 | |
| 4 | 〇〇〇〇 | 48,200 | 47,500 | 47,000 | 落札者 |
| 5 | 〇〇〇〇 | 52,000 | 辞退 | | |
| 6 | 〇〇〇〇 | 48,300 | 47,300 | 辞退 | |
| 7 | 〇〇〇〇 | 51,000 | 辞退 | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |

落札者 第1回見積 第2回見積 第3回見積

予定価格(消費税除く)単位:千円
47,000
(落札率 100%)

入札書取書

べき。入札の疑念は払拭出来なかつた。私がしつこく質問する理由は、匿名だが、「なんとかして欲しい」の便りが4通来ている。

子ども被災者支援法基本方針の対象地域に指定されるよう働きかける意思はありますか

天田町長／県市長会及び県町村会での前回と同様の要望書を提出する予定です



海野 隆 議員

海野

子ども被災者支援法は、平成24年6月21日に、国会内のすべての党派が共同で提案し成立しました。原発事故にともなう様々な困難・不安を解決すると期待されながら、具体的な内容を定める「基本方針」がなかなか定まりませんでした。が、やっと8月30日に復興庁から基本方針案が示され、9月13日を期限としてパブリックコメントが実施されています。対象地域として指定されるよう働きかける意思はありますか。

町長

平成25年2月に県市長会及び県町村会から「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく支援対象地域の指定を求める要望書を県内市町村の総意として国に提出しています。今回の復興庁の意見募集では前回と同様の要望書を提出する予定です。

海野

市町村会を待っていたら期限内に合わなかったのではないのですか。また、県内市町村はそれぞれ放射能の状況も、除染の方針も大きく異なります。取手市

生活産業部長

や牛久市、守谷市、土浦市では住宅を除染する方針に対して、天田町長は、住宅はもちろん公園のホットスポットも除染を行う意思はありません。阿見町の後ろ向きな除染方針が、合意を難しくしているのではないですか。

つくば市や土浦市、また稲敷地方6市町村放射能対策協議会とも連絡を取ってききましたが、除染計画もそれぞれ異なりまともらなかったという経過があ

海野

子ども被災者支援法は2つの基本的構成で成り立っています。第1は、低線量被ばくの健康影響は現段階で科学的に分らないこと。第2に、したがって予防原則に基づいて対策を取ることです。阿見町は露地栽培の原木しいたけ、タケノコがまだ出荷制限になっています。この部分も含めて積極的に除染に取り

ります。最終的に常総広域組合を構成する市町は独自でパブリックコメントを出すということになったようです。

チェルノブイリ法の基準

| 地域区分 | 被ばく年間線量 | 土地汚染 (kBq/mi) | | |
|------------|----------|-----------------|-----------|------------|
| | | セシウム137 | ストロンチウム90 | プルトニウム |
| 特別規制ゾーン | | 1986年に住民が避難した地域 | | |
| 強制移住ゾーン | 5mSv以上 | 555以上 | 111以上 | 3.7以上 |
| 移住権利ゾーン | 1~5mSv | 185~555 | 5.55~111 | 0.37~3.7 |
| 徹底的なモニタリング | 0.5~1mSv | 37~185 | 0.74~5.55 | 0.185~0.37 |

1991年2月27日ウクライナ

組むという方針を改めて表明するべきではないでしょうか。

- その他の質問事項
- 1、残土処分問題について
- 2、国際交流事業について
- 3、阿見町子ども議会について
- 4、民間太陽光発電事業所の開所式について

市制施行について

天田町長／持続的、安定的に発展を目指す

柴原

①市制施行の条件は。

②今改めて市町村合併の方法を考えるのか。
③外国人にも門戸を広げ、人口5万人を目指すのか。

④あくまでも町として存在感を高める施策を講じるのか。

町長

①市制施行の条件は、4点あります。第一に人口5万人以上を有すること。

第二に中心市街地を形成している戸数が、全戸数の6割以上であること。

第三に商工業その他の都市的業態に従事する者同一世帯に

属する者の合計が、全人口の6割以上であること。第4は、

当該都道府県の条例で定める都市的施設、その他都市としての要件を具えていること。

②改めて市町村合併を進めることについて、現時点では考えていません。

③要件となる人口には、外国人も含まれると解釈できますが、人口5万人を目指すにあたり、外国人に特化した施策を実施する考えはありません。

④町としての存在感を高める施策について町としては、単に市制施行、その要件と

なる人口5万人を目指すしているものではなく、あくまでも持続的、かつ安定的な発展を目指しています。

そのためには、定住促進を図ること、特に若年層の転出超過を解消することにより、バランスのよい人口構成を実現していくことが必要だと考えます。

定住促進を図るためには、阿見町の魅力と存在感を高める施策を通じ、町民の方々に住み続けていただく、また阿見町に住みたいと思う方々が増えることにつながる

ことが大切である



柴原 成一 議員

と考えています。



阿見町役場庁舎

脳梗塞予防と

周囲のサポートについて

天田町長／学校と連携しながらFASTを周知し、家族の見守り機能を高め、脳梗塞予防の取り組みをしていきたい



久保谷 充 議員

久保谷

脳梗塞は年間20万人の発症が推定されており、特効薬として、血栓溶解薬「t・P A」は脳血管に詰まった血管を溶かし、血流を復活させる効果があります。

かない症状を早期に身近にいる家族が見守り機能を高めるため、子どもたちへ脳梗塞の発見方法FASTに取り組む考えは。

町長

脳梗塞の出来る限り早い病院受診が必要なため、素早く簡単に判断出来るFASTの取り組みは有効と思われます。子どもたちには学校

と連携しながらFASTを周知し、家族の見守り機能を高め、脳梗塞の予防の取り組みをしていきたいと考えています。

久保谷

地域の助け合いや見守り機能を強化する必要があるのでないかと思

町長

平成20年度から中学生を対象とした「中学生いきいき介護教室」を実施しています。

介護予防と

周囲のサポートについて

天田町長／中学生いきいき介護教室を実施しており、事業を継続して、介護を通して福祉の心を育てていきたい

「t・P A」は脳梗塞を発症してから4時間半以内でないで使用することが出来ません。FASTという脳梗塞を早期に判断出来る方法があります。

Face 顔のまひ、Arm 腕のまひ、Speech ろれつが回らな、Time 発症時刻。

脳梗塞を発症したときに自分自身では気づ



国立循環器病研究センターのホームページより

家族の見守り機能を高めるためには家族や子ども達にも介護力を付けることが不可欠です。子ども達にホームヘルパー資格を取得させるべきではないかと思

いますが、今後の取り組みについて。 これまでに、119名が受講しております。今後も事業を継続して介護を通して福祉の心を育てていきたい。

今後も事業を継続して介護を通して福祉の心を育てていきたい。

総務常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町税条例の

一部改正

なり、それ以降は9.3%となります。

問 年金から直接差し引かれる特別徴収について1月1日現在の住所が阿見町でなくなつた時、改正後はどうなるのか。

答 今までは転出した場合、徴収できませんでしたでしたが、転出した場合も特別徴収が継続して続けられる形に改正するもので、29年度から実施します。

問 税の納入が遅れた人に、14.6%の延滞金は高くないか。

答 現在の市場金利に合わせて延滞金の割合が下げられます。納期限後一ヶ月は3%と

平成24年度阿見町一般会計

歳入歳出決算認定

問 現在、公債残高が212億3700万円ありますが、これからのような予測をしているのか。

答 一般会計で120億あまりあり、健全化比率では8.6%と下がっていますが、急激に10%になることはないと考えています。必要なものを整備する時でも、公債残高を注視しながら、適正に資本を投入していく考え方も必要と考えます。

問 コスト削減の観点から入札制度の透明

性の改善に努力をと監視委員の意見書にありますが、どのように改善するのか。

答 競争性をもっと高める。例えば、業者同士が顔を合わせない、電子入札も考えています。随意契約については、一者特命で高額なものも見受けられるので、各担当課にフィードバックすることを考えています。

問 草刈り委託料について金額と事業の内容を説明してほしい。

答 23年度までは、委託していたが、24年度からは委託しない状況です。23年度の植栽管理業務の金額が1億2000万円、その中で平地の草刈りが2300万円。

面積で35万平方メートル、これを町が直営でやることによって、減額していく方向に進め、そのために町が支出した金額は、24年度675万円ですが、軽トラとかパロネスなど草刈り資材購入費が512万円で合わせて1287万円支出されています。町営草刈りは臨時職員が集まらず、やむなく業者にお願いし、約500万円でした。25年度からは、シルバー人材センターに800万円を委託をしています。

問 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟の内容は。

答 霞ヶ浦に橋をかけ、茨城空港まで道路整備をしようと計画していて、県内11市町村で構成され県への要望活動をしています。



購入したパロネス

民生教育常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

平成25年度阿見町 一般会計補正予算 一般会計補正予算

問 児童福祉事務費での公用車購入について。

答 児童虐待が増加傾向にあり、現場に向かうための専用車がなく、やりくりが大変なため、県の児童虐待防止対策緊急強化事業の補助により購入するものです。

問 特別支援教育支援員賃金の補正について。

答 特別支援員が子どもたちと接するなかで、今までに見えなかったトラブル等も発生してくることも予想

され、対応できる支援員の増員要望があったためです。

平成24年度阿見町 一般会計歳入歳出 決算認定

問 児童館費の地域活動育成事業の内容について。

答 学区児童館と二区児童館の母親クラブへの補助金です。

問 家庭的保育事業の現状と課題について。

答 当初、入所児童は、1名でスタートしましたが、10月からは4名になります。将来的には、事業所を中学校区単位で一か所くらいはお願いしたいと思っ

ています。

問 地域ケアシステム推進事業と介護予防・地域支え合い事業の違いについて。

答 地域ケアシステム推進事業は、県独自の事業で、弱者に対し行政と関係機関が連携し、その個人と家族に支援を行う事業で、社会福祉協議会に委託しています。介護予防・地域支え合い事業は、高齢者・障がい者への行政サービス事業で、生活管理指導員派遣事業や心配事相談事業など個々のサービス事業を提供しているものです。

問 中学生海外派遣事業と平和記念式典派遣事業について、帰った後、他の生徒に伝えるために、どのような活動をしているか。

答 どちらの派遣事業も、報告書を作成し冊子にまとめ関係各所に配布しています。また、各学校では全校集会等で、発表の場を設けています。

問 町民運動会に参加できない行政区が増

答 自由に参加できる種目や得点に絡まない種目を増やし、多くの町民に参加してもらえるよう努めていきます。

問 国民健康保険税の不納欠損と今後の見通しについて。

答 24年度の不納欠損は、23年度と比べて38・3%の減になっている。今後は、この額をふやさぬよう取り組んでいきます。

平成24年度阿見町 国民健康保険 特別会計歳入 歳出決算認定

問 国民健康保険税の不納欠損と今後の見通しについて。

答 24年度の不納欠損は、23年度と比べて38・3%の減になっている。今後は、この額をふやさぬよう取り組んでいきます。

請願第4号
B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択に関する請願

請願第5号
教育予算の拡充を求める請願

の2件は、全委員が賛成し、採択しました。



平成 23 年度町民運動会の様子（阿見中学校区）

産業建設常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町工場誘致条例の二部改正

問 優遇策を各企業にアピールする方法を具体的に教えてください。

答 県と連携して、東京や大阪で予定している産業立地セミナーで街の優遇策をPRしていきたい。

平成25年度阿見町一般会計補正予算

問 補正を出されたプレミアム付き商品券事業を来年度から当初予算に入れてもらえないか。

答 26年度は事業を精査しなくてはならないので6月には補正で出せると思います。そのあとは当初予算でも可能だと思います。



平地林保全整備事業で整備した状況(上長)

平成24年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

問 霞クリーンセンターの維持管理費が増額になった理由はなんですか。

答 燃料調整費と再生エネルギーという単価が加わり、電気料金が上がったためです。

問 放射能対策事業の委託料で清掃、植栽、草刈りは何カ所になるか。

答 側溝清掃366カ所、植栽管理では町道の街路樹4路線345本、公園の常緑樹強剪定53カ所1395本、除草37カ所です。

問 地球温暖化事業でCO2の削減達成率はどのようになっているのか。

答 平成24年度は基準年から比べて29%の削減率で目標は達成しています。

問 住宅用太陽光発電システム設置補助金876万円であるが、CO2の削減はどのくらいになるか。

答 98基の補助で、435キロワット分になり、CO2削減量は218トンです。

問 平地林保全整備事業の委託料の説明をしてください。

答 県の事業で荒廃の進んだ平地林の整備事業です。24年度は合計で9・97ヘクタールです。

平成24年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

問 霞ヶ浦湖北流域下水道事業負担金が増えているのは、なぜか。

答 最終処分費は5市町村で負担しており、ますが、現在施設の改築中でこれも5市町村で負担しているからです。

平成24年度阿見町水道事業会計歳入歳出決算認定

問 給水原価はどれくらいで他市町村と比べて高いのか。

答 給水原価は23年度で、阿見町218・7円、土浦市223・3円、つくば市229円、守谷市212・4円、稲敷市311・5円、

美浦村219・6円、河内町247円、県南水道企業団220・6円、阿見は平均ぐらいです。

反対討論

▼増収増益の状況であり、これを町民に還元し水道料金の値下げ、料金体系の見直しをすべきである。

賛成討論

▼加入率を高め、早く水道管布設を推進してもらいたいので賛成します。

討論を終結し採決に入り、平成24年度水道事業会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案は認定されました。

議 会 日 誌

7月

- 25日 議会活性化特別委員会（今後の取組みについて）
- 31日 埼玉県ときがわ町議会視察研修来庁

8月

- 8日 全員協議会（議会活性化特別委員会の報告について他）
- 20日 群馬県吉岡町議会視察研修来庁
- 25日 議会活性化特別委員会（政治倫理条例について）

9月

- 2日 全員協議会（平成25予算要望（回答）について他）
- 3日 議会運営委員会（第3回定例会会期日程他）
- 10日 平成25年第3回定例会第1日目（開会、上程、質疑他）
- 11日 平成25年第3回定例会第2日目（一般質問5名）
- 12日 平成25年第3回定例会第3日目（一般質問5名）
- 13日 平成25年第3回定例会第4日目（一般質問4名）
- 17日 平成25年第3回定例会総務常任委員会（議案審査）
- 18日 平成25年第3回定例会民生教育常任委員会（議案審査）
- 19日 平成25年第3回定例会産業建設常任委員会（議案審査）

- 26日 全員協議会（平成26予算要望について）
- 27日 平成25年第3回定例会第5日目（委員長報告、採決、閉会）

10月

- 3日 議会だより編集委員会（138号編集）
- 10日 議会だより編集委員会（138号編集）
- 11日 議会活性化特別委員会（予算特別委員会について）
- 23日 全員協議会（学校再編計画について他）



国道125号バイパスのコスモス

傍 聴 してみませんか！

手続きは簡単です！

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局で受付けています。

- ①傍聴券の交付を受けてください。
- ②傍聴券は先着順にお渡しします。
- ③傍聴席は、本会議 30席
常任委員会 9席

次回定例会開会予定は

12月10日(火) となります。

町議会は、傍聴できます。
第3回定例会（9月）の傍聴者は、延べ94名でした。
また、役場1階ロビーでも本会議の実況をテレビでご覧になることができます。



編集後記

今夏は酷暑に加え、ゲリラ豪雨や台風、竜巻などの影響で各地に痕跡を残しました。秋風漂う季節となり、9月定例会からは、議場にはカメラとマイクが連動して動くシステムとなり、さらに傍聴席にモニターや壁には、一般質問の発言残時間が表示され、スムーズな議会運営を心がけています。傍聴者にも見やすくなりました。今定例会も活発な議論が出されました。貴重な税金が正しく使われたか！決算は大変重要です。課題は山積しておりますが、町民の皆さま、どうぞ議場へ足をお運びください。私たち議員の熱意を感じとってくださいばと思います。ご意見ご要望をお寄せください。

難波千香子

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 浅野 栄子 |
| 副委員長 | 野口 雅弘 |
| 委員 | 紙井 和美 |
| 委員 | 藤井 孝幸 |
| 委員 | 柴原 成一 |
| 委員 | 難波千香子 |
| 委員 | 藤平 竜也 |